処分通知等の電子交付対象手続（建設部建設管理課が本庁所管課であるものに限る）

| 根拠法 | 根拠条項 | 手続名 |
|---|---|---|
| ●●条例・●●施行令　など | 第●条第●項 | ●●の交付　など |
| 浄化槽法 | 第21条<br>第1項 | 浄化槽工事業者の登録 |
| 浄化槽法 | 第21条<br>第3項 | 浄化槽工事業者の更新 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 | 第21条<br>第1項 | 解体工事業者の登録 |
| 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 | 第21条<br>第2項 | 解体工事業者の更新 |
| 建設機械抵当法 | 第4条 | 建設機械(打刻/検認)申請 |
| 建設業法に基づく許可事務に関する要綱 | 第5-8 | 建設業許可証明交付申請 |